

令和7年8月

お客様各位

日立市多賀農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合では下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 手形・小切手帳の発行受付終了

2026年3月31日（火）をもって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

※ 発行受付終了時点で保有されている手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

※ 当座貯金口座からの払い出しにつきましては、払戻請求書および通帳による出金も可能です。

※ 2025年10月1日（水）以降の手形・小切手帳の発行は、1回につき1冊ずつとし、原則残り枚数が20枚以下の場合と限定させていただきます。

2 自己宛小切手の発行停止

2026年3月31日（火）をもって、自己宛小切手の発行を停止いたします。

以下は2025年4月1日（火）より終了しています。

- 当座貯金口座の口座開設の受付。
- 2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付。

以 上